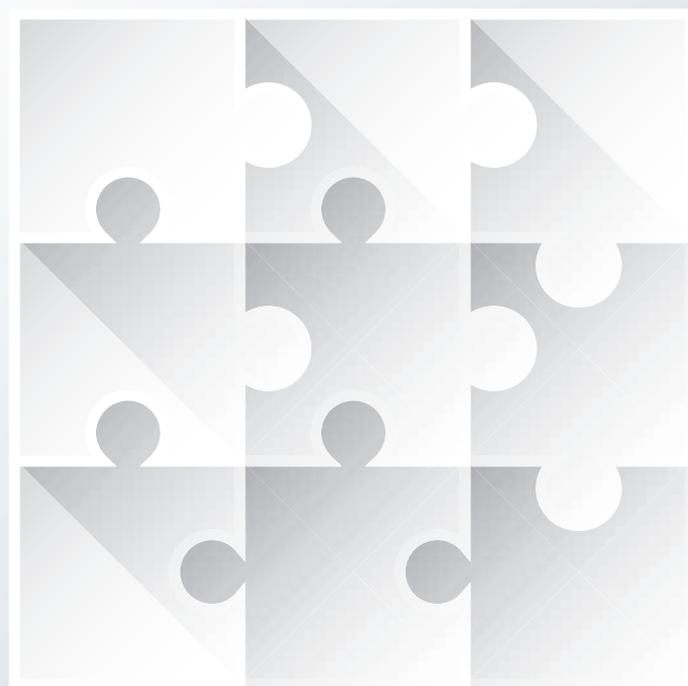


成城大学FD委員会 活動報告

2013年度版



2014年9月

はじめに

成城大学 FD 委員会委員長 油井 雄二



本委員会の2013年度の活動は、おかげをもちましてどの活動も無事実施することができました。教職員の皆様のご協力とご理解に感謝申し上げます。

4月の新任教員研修会は、新任の先生方が円滑に授業を開始できることを趣旨として開催され、専任教員6名全員、非常勤講師29名にご参加いただきました。研修会後のアンケートをみますと研修内容等について概ね好評でした。

学生授業評価アンケートは昨年度を上回る約99.3%の高い実施率となり、学生や大学のステークホルダーへの開示の一環として、科目全体、授業形態別、科目開設部門別の集計結果と、それについての学部長、研究科長、共通教育運営委員長の所見をホームページに一般公表いたしました。また、科目別集計結果はCampus Squareにより教員と学生向けに学内公開しております。

FD講演会は「明日のために前へ～明治大学における教育改革～」(講師 明治大学学事顧問納谷廣美氏)をテーマとして7月に開催し、また政策委員会、自己点検評価委員会と共催で「私立大学振興に関わる諸課題をめぐって」(講師 文部科学省私学部長小松親次郎氏)をテーマとして12月に開催いたしました。両講演会とも多くの教職員が参加し、大盛況でした。

また、実効性のあるFD活動として、シラバス整備のためのPDCAサイクルは、システムとして大学内に浸透したように思われます。

さて、昨今、高等教育機関(大学)は、学生に対して、社会を生き抜く力、どんな環境でも「答えのない問題」に最善解を導くことができる力を身につけさせること、新たな価値を創造する人材、グローバル人材を養成すること等が求められています(平成25年6月14日閣議決定:第2期教育振興基本計画より)。こうした動向は私学助成においても反映され、私立大学等経常費補助金のうち特別補助は、グローバル化をはじめ現在求められている能力(学士力)育成への取り組みに対し重点配分されることになりました。また、私立大学等改革総合支援事業では、例えば授業評価アンケートについて、助成の基準が「実施しているか」から「結果を活用しているか」に変わり、FD活動が授業改善等に繋がっているか、FD活動の教育改革への効果が問われるようになりました。

本学においても、今後のFD活動の内容につきまして見直しが必要な時期を迎えております。成績評価の厳格化を目的とした評定分布の教員向け開示、授業評価アンケート集計結果の有効活用等、解決すべき当面の課題があります。一方、課題を見出し改善するとともに、本学の誇る特色をさらに伸ばし深化することもFD活動の大きな役割と考えます。

2015年度は大学基準協会による認証評価を受けますが、評価基準として、内部質保証システムの有効性、理念・目的・教育目標の達成度等が挙げられております。学内では、第2世紀ビジョンを実現するための第2世紀プランの中核は言うまでもなく教育改革であり、大学の教育ビジョンとして「グローバル社会を生き抜く「独立独行」の人を育成する」を掲げ、2017年度からは全学的に新たなカリキュラムに移行することとなっております。

これら学内外の環境変化を踏まえ、本学の教育の質向上のための教育改革を実現するために、本委員会に課せられた役割は非常に大きなものです。今後も内部質保証制度の充実化を図っていく所存ですので、引き続き教職員の皆様のご理解とご協力をいただきたくよろしくお願い申し上げます。

2013年4月2日（火）に、新任の先生方に一日でも早く本学をご理解いただき、円滑な教育活動を始めていただくための一助として、新任教員研修会を開催いたしました。専任教員は12：30～17：20、非常勤講師は13：30～17：10の時間帯で行いました。

参加状況は、専任教員は対象者6名全員（経済学部1名、文芸学部2名、法学部2名、社会イノベーション学部1名）、非常勤講師は対象者55名のうち29名が参加されました。

当日の様相



当日のスケジュール

【専任教員】

| | 内容 | 詳細 | 担当者 | 対象者 | 所要時間 | | 場所 | |
|------------------------------|----------------------------|---|-------------|------|---------------|-------|--------------|--------------|
| 研修内容 | ① 開会挨拶 | | 学長 | 専任教員 | 12:30 | 10分 | 2号館 応接室 | |
| | ② 研修説明 | 当日スケジュール等 | FD委員会副委員長 | | | | | |
| | ③ 成城大学の概要、取り組みについて | 成城大学の沿革・これからの取り組み(学園創立100周年に向けて 第2世紀ビジョン)・ミッション ビジョン・自己点検・評価と認証評価等 | 学長 | | 12:40 | 20分 | | |
| | ④ 成城学園の建学の精神、教育理念等について | | 教育研究所(岩見氏) | | 13:00 | 50分 | | |
| | 休 憩 移 動 | | | | | 13:50 | 10分 | |
| | ⑤ 教務部から | | | 教務部 | 専任教員 非常勤講師 | 14:00 | 60分 | 8号館 821教室 |
| | ・授業に関することについて | 学則、学年暦、休講・補講、欠席届、公欠、教室使用・教室変更、機材設置、聴講生・科目等履修生、他学部聴講等 | | | | | | |
| | ・Campus Square for Webについて | 受講者名簿、成績入力等 | | | | | | |
| | ・試験、レポートについて | 定期試験、追試、再試、試験施行内容登録等 | | | | | | |
| | ・成績について | 成績評価・開示(評価分布含む)・問い合わせ制度等 | | | | | | |
| | ・シラバスについて | 記載必須事項等 | | | | | | |
| | ・学生授業評価アンケートについて | 実施要綱等 | | | | | | |
| ・Campus Square for Webのテスト入力 | 成績入力等 | | | | | | | |
| ⑥ ハラスメント防止委員会より | | | ハラスメント防止委員会 | | 15:00 | 15分 | | |
| ⑦ バリアフリー委員会から | | | バリアフリー委員会 | | 15:15 | 15分 | | |
| ⑧ 企画調整室から | | | 企画調整室 | | 15:30 | 10分 | | |
| 休 憩 移 動 | | | | | 15:40 | 10分 | | |
| ⑨ 研究機構事務室から | | | 研究機構事務室 | 専任教員 | 15:50 | 20分 | 8号館 822教室 | |
| ・科学研究費助成事業について | | | | | | | | |
| ・特別研究助成費について | | | | | | | | |
| ⑩ メディアネットワークセンターから | | ・教育研究用ネットワークとその利用について ・情報関連設備、外国語教育設備、教材作成設備とその利用について ・e-learningツールとその利用について | MNC | | 16:10 | 15分 | | |
| ⑪ 8号館各教室、設備視察 | | | | | 16:25 | 15分 | 8号館 | |
| 移 動 | | | | | 16:40 | 10分 | | |
| ⑫ 図書館現地視察 | | 図書館の概要・利用方法について 他 大学利用状況等 | 図書館 | 専任教員 | 16:50 | 30分 | 図書館 | |
| | | | | | 17:20 | | | |

【非常勤講師】

| | 内容 | 詳細 | 担当者 | 対象者 | 所要時間 | 場所 | |
|---------------|------------------------------|---|--|-------|---------------|--------------------|-----|
| 研修内容 | ① 開会挨拶 | | 学長 | 非常勤講師 | 13:30 | 8号館 821教室 | |
| | ② 研修説明 | 当日スケジュール等 | FD委員会副委員長 | | 10分 | | |
| | ③ 成城大学の概要、取り組みについて | 成城大学の沿革・これからの取り組み(学園創立100周年に向けて 第2世紀ビジョン)・ミッション ビジョン・自己点検・評価と認証評価等 | 学長 | | 13:40 | | 15分 |
| | 専任入室 | | | | 13:55 | 5分 | |
| | ④ 教務部から | <ul style="list-style-type: none"> ・授業に関することについて ・Campus Square for Webについて ・試験、レポートについて ・成績について ・シラバスについて ・学生授業評価アンケートについて ・Campus Square for Webのテスト入力 | 学則、学年暦、休講・補講、欠席届、公欠、教室使用・教室変更、機材設置、聴講生・科目等履修生、他学部聴講等 受講者名簿、成績入力等 定期試験、追試、再試、試験施行内容登録等 成績評価・開示(評価分布含む)・問い合わせ制度等 記載必須事項等 実施要綱等 成績入力等 | 教務部 | 専任教員 非常勤講師 | 14:00 | 60分 |
| | ⑤ ハラスメント防止委員会より | <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメントについて | ハラスメント防止委員会 | 15:00 | | 15分 | |
| | ⑥ バリアフリー委員会から | <ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする学生について | バリアフリー委員会 | | 15:15 | 15分 | |
| | ⑦ 企画調整室から | <ul style="list-style-type: none"> ・非常時(火災・地震等)の対応について | 企画調整室 | | 15:30 | 10分 | |
| | 休 憩 | | | | 15:40 | 10分 | |
| | ⑧ メディアネットワークセンターから | <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究用ネットワークとその利用について ・情報関連設備、外国語教育設備、教材作成設備とその利用について ・e-learningツールとその利用について | MNC | 非常勤講師 | 15:50 | 10分 | |
| | ⑨ 8号館各教室、設備視察 | | | | 16:00 | 15分 | 8号館 |
| 移 動 | | | | 16:15 | 10分 | | |
| ⑩ 図書館現地視察 | 図書館の概要・利用方法について 他 大学利用状況等 | 図書館 | 非常勤講師 | 16:25 | 20分 | 図書館 | |
| 移 動 | | | | 16:45 | 5分 | | |
| ⑪ 非常勤講師控室現地視察 | 非常勤講師控室の利用方法について等 | 非常勤講師控室 | 非常勤講師 | 16:50 | 20分 | 1号館 非常勤講師 控室 | |
| | | | | 17:10 | | | |

『明日のために、前へ ～明治大学における教育改革～』

講 師：納谷 廣美氏

(明治大学学事顧問、公益財団法人大学基準協会会長)

日 時：2013 年 7 月 31 日 (水)

午後 6 時～7 時 30 分

(はじめに)

この講演の前に、油井学長より、幼稚園から大学までの教育にかかる建物や施設をご案内いただきました。ありがとうございました。このキャンパスは素晴らしいですね。私は御校の近くに自宅がありまして、成城学園前駅に向うバスの中で偶然油井学長の目にとまったことで、格別にお声掛けをいただいたことがきっかけで、本日の講演会に至りました。私が成城の街近くに住みはじめたのは、成城学園前駅に、初めて急行が止まることになった年、昭和 46 年くらいだったかと思えます。御校については正門前の並木道を通り外観をみたことはありましたが、このキャンパス内に入って、お邪魔する機会がございませんでした。今回お招きいただきまして、大変光栄です。

さて、私の研究分野は民事訴訟法を主専攻としております。明治大学法学部から東京大学大学院法学政治学研究科に進み、御校の元学園長の加藤一郎先生がご担当の民法ゼミでも学んだことがあります。

ご存知かと思いますが、明治大学は、かつては学生運動が激しかった。私は、そんな環境の中で育って東京大学へ行きましたが、回りの人間は勉強ばかりで、違和感があったものの、本当に多くのことを学びました。

先日、旭川の近くで猛吹雪と積雪により、娘が助かって父親が亡くなられたという痛ましい事故の報道がありました。そういうことは北海道では決して珍しくないことです。また、子供のころから東京を含む本州全般を「内地」と呼んでおり、北海道と東京のハンデキャップは相当なものでした。北海道では、自然の厳しさの中で、先を読んで、準備して、厳しい冬を乗り越えていかなければならない。このようなことが当たり前のこととして、人びとの生活に染み込んでいます。それが、私の生まれ育った環境でした。



本日の講演の前提として、私の考え方について、若干触れます。時代が変わったときに、どうやって早く対応し、乗り越えていくかが非常に大事なことだと思っております。それを率先してできる人がリーダーになるべきで、できない人は学長になるべきでないと思えます。要するに権力だけに居座り続けるような人は、結局多くの人に迷惑をかけることになります。厳しいことを言うようですが、学問というものは、時に通説を取り壊すということをしなければならない。その勇気がない人は研究者といえない、というのが私の持論です。ようやく通説を打ち破り新たな理論を見出しても、その後、時代の動向で、またその理論などが乗り越えられていくこと、それが研究者、教育者の宿命です。大学の行政についても、同じことです。

私が学長であった時代を総括してみると、行動をともにする仲間が集まってきて、大学改革をやってきた8年間だったという気がしております。そんなことの一部を本日お話したいと思います。

さて、配布資料 [パワーポイント用シート1頁] をご覧ください。このトップページに背景として描かれている「明治大学のリバティタワー」をご存知でしょうか。駿河台キャンパスに、1998年、建設しました。このキャンパスでは、かつては学部ごとに建物があり、事務室や教室も学部ごとにありました。事務的なノウハウ、入試の仕方等は、学部ごとに違う状況でした。共通でやるべきことが多いにもかかわらず、肝心なところは、それぞれのところで学部運営上の秘密があった。これをこのリバティタワーにまとめる、集約するという作業が非常に大変でした。新しい建物で教育活動などを始めるときに、事故も想定される状況の中、事故が発生した場合どう対処すべきかという点で、教職員の危機意識は希薄でした。高度成長期の中、何もしなくても学生定員を確保できたので、教育や入試の改革、さらには広報などをどうするか等経営面も含めて何の努力、工夫をしなくてもよい環境 (状況) が長い間、続いていましたからね。



< 全学的な教学課題 >

資料に戻ります。中央教育審議会の「学士課程教育の質的転換への好循環の確立」をみてください [シート2頁]。大学にとっては、この図に「カリキュラムの体系化」、「教育方法の改善」、「教員の教育力の向上」等々の記載がありますが、これ

らを具体的に実行することは大変重要です。昨今では「学位授与方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針」、いわゆる3つの方針は、どの大学でもすでに確立されていると認識しております。問題なのは例えば、それを支える具体的なカリキュラムをしっかりと編成しているかということです。この図に教育の質的転換の方法として、アクティブラーニング、シラバス、ナンバリング等々が示されておりますが、この一部だけをやっているという大学をよくみかけます。それでは不十分で、すべて実行しなければ、この図の循環は完成しません。どうかこの図だけは、是非覚えておいてください。いずれどこかの時点で、そんなに猶予はないと思いますが、これらをすべて実行しているか問われるときが来るでしょう。

この図タイトル中に「学士課程教育」との記載があります。ここで「課程」という言葉がわざわざ付されております。大学院も同じことですが、教員の一方的な思いに基づく教育ではなく、課程という制度の中で教育の質的転換を図っていくことが求められております。今日までの大学教育において、教員サイドでは、学生に教えることより、基本的に研究に重点をおくという認識が強かったのではないのでしょうか。誰にも文句を言われたい、いわば教員たちの楽園であったわけです。「学問の自由」だとかいいながら、結果的に怠け者の集団に陥るといった危険性を秘めていた。確かに大学は研究を必要とするところであり、また、研究と教育の棲み分け、区別が非常に難しいことは事実です。しかし、自覚しなければならないのは、今は「大学は教育の場である」という原点に戻って、もう一度見つめ直し、研究は教育の質を保証するためにあるとの確認です。このことは看過できないと思います。これからは特に教育するというところに重点を置くことが必要であり、このことが私立大学経営にとって生命線となることをしっかり理解していただきたいと思います。学生をしっかり育てるということをやっけていかないと、その私立大学は淘汰されるといっても過言ではないで

しょう。大学を存続していくためには、どうしても教育の在り方ということについて、もう一度立ち返る必要があります。そのときに、文部科学省が小学校や中学校の教育について学習指導要領を設け、それに基づいて教育を行うよう求めています。このようなことは、大学の教育においては、絶対にあってはいけないと思います。各大学には自ら建学の精神等を活かして、こういう教育をしたい、こういう人材を輩出したいという信念がなければなりません。建学の精神を引き継ぎながら、新しいことにも全員で取り組んでいくという姿勢が必要でしょう。教員のみならず職員も含めての総力戦です。個々の教員が個別にチームを作り、それでも対処しようと思いますが、それは極めて限定的であるということを理解してください。また、それでは海外の大学との競合にも勝つこともできません。そういう状況に置かれているという自覚がないと、自分たちのいる場所がなくなるということをよく考えるべきです。少子化で18歳人口が減少することがよくクローズアップされますが、その問題よりも、むしろ教育それ自体の改革・充実をはかることのほうが重要です。そうすれば自ずと学生は集まってくるでしょう。

< 大学改革のスローガンと取組概要 >

私は2004年度から2011年度までの2期8年間、明治大学の学長に就任しておりました。1期目の学長選挙のスローガンは「外部評価に耐える大学」でした。教員の中には、いわゆる学内政治のプロがおりまして、それまでは選挙に勝つためには、これらの人との連携が必要でした。私は、明治大学が外からどうみられているかについて危惧を抱いていましたので、この思いを強く発信して、選挙戦を展開しました。

私は法学部に籍を置いておりましたが、誇り高い教員が多く、かつては学内で法学部が何事においても一番だと認識している教員が多かった。入試は法学部から始まり、卒業式等の行事に至るまで全部序列が決まっておりました。手を入れるこ

とができないくらい古い、悪しき伝統が存在していました。

少し話しは逸れますが、教務部長の時代でした。予備校はすべての大学のあらゆる入試データを持っていた。たとえば、勝ち負け表ですよ。合格した大学のうち、受験生がどちらの大学を選ぶか、全部分析していて分かっていた。しかし明治大学の入試担当の教員は、そんなことは何も知らない。否、知らないふりをしていたのかもしれませんが。そこで私は、休止していた入試委員会を再度立ち上げて、勉強会を開催しました。その場に予備校の担当者に来てもらいました。予備校から、酷い状況（データ）を指摘されましたが、そのことは、当時の明治大学にすれば、屈辱的なことです。ただ、その人たちのおかげで、明治大学の入試改革ができたと思っております。私は今でも当時の予備校の方と親交があります。1996年から2000年までは私は教務部長でしたが、その時代は、外部がどう明治大学を観ているのかを知らないで授業や入試を実施したり、たとえば運動部の学生が就職に有利だとか、そんなことだけで何となく従来どおりにやっていた。しかし、そういうことでは問題であると思い、改革を実行したとの経験がありました。



いずれにせよ、そのような体験もありましたし、それを評価してくれた先生も多くいたので、学長選挙に出ることになりました。危機意識を持った先生方が支援してくれましたが、学長選挙は、大変な戦いでした。600人ほどの出席教員の投票で、

一桁の差で勝つことができました。学長に就任してからは、徹頭徹尾、不退転の決意で教育改革に臨みました。外からみられて恥ずかしい事項であっても、色々なデータを学内に公表していきました。学長1期目の基本政策の1つとして「大学の社会貢献」を挙げましたが、これは実は社会連携のことを指しております。教育研究のほかに、柱として社会と連携していく大学を示しました。社会のニーズを得て、それを教育や研究に反映し、連結させて、そこを太くする戦略でした。それを意識し、自覚したうえで、教育、研究の体制を整備して、教育研究上の特色をアピールする。これらの改革に着手し、1期目を終えました。1期目で、ある程度、大学改革のための基盤整備ができました。2期目の学長選では圧勝しました。それで、明治大学は世界をみて人材を作っていかなければならない、東京大学ではできない、早稲田大学や慶應義塾大学でもできない、明治大学だけにできる人材育成を目指す。そのことはなにか。この視点で模索し、策定したスローガンが「世界に開かれた大学」でした。このスローガンのもと、新しい教育・研究を見直していこうとしました。文部科学省の補助金事業であるグローバル COE プログラムをご存知かと思います。前学長時代は、21世紀 COE プログラムといわれていたものですが、その当時、明治大学は、このプログラムにいくら申請しても、結果は何時も全滅でした。1期目で教育・研究体制を見直すという種を蒔いて、蓄積をして、これをベースに戦略を立て、グローバル化にかかる G-COE「世界的研究教育拠点の形成」と G30「国際化拠点の整備」という大型の2つのプログラムがやっと採択されました。採択の後は、これに必要な建物を建替え、中野キャンパスを開設することなどに至るまで環境改善に努めました。これには8年の歳月がかかり、それなりの準備をしなければ、とてもこのような改革はできなかったと考えております。2期目の終盤、2011年の11月に創立130周年を迎えることとなりましたが、そのときに、これから明治大学が進むべき道のスローガンとして「世界へ『個』を強め、

世界へつなぎ、未来へ」を学内外に公表し、これを今後の明治大学の教育研究の基本方針とすることが全学的に承認されました。キャンパスごとにどういうグランドデザインを構想していけばよいのかも検討し、何をやりたいのか、どういう建物が必要かなどについて、各方面から意見を聞き、20年後の社会を視野に、とりあえず、これからの10年を想定した中長期計画を策定しました。御校も近いうちに100周年を迎えると聞き及んでおりますが、そのためのイベントや施設・設備への投資をどういう形で集約していくかということについて、これから皆さんが時間をかけて決めていかれると、良いものができあがるのではないかと思います。



(全学的な教学マネジメント)

全学的な教学マネジメント [シート4頁]。この観点から、まず学長と学部長の関係をとりあげます。この点については大変難しいことと理解しております。大学全般にかかわる事項や学部横断的な事項、要するに大学としての特色、顔が出てくる部分については、私の学部長としての経験をとおして申し上げますと、大規模の総合大学においては、学部教授会だけでは、改革案を策定し実施することはできません。少なくとも著しく困難です。国際交流、大型研究、社会連携事業等は、少なくとも学長のもと、学部の賛同を得ながら進めていくという方式が必要かつ適切と思います。私は、この方式でやりました。学部長会、教務部委員会、学生部委員会等は学部自治が非常に強い分野の課題の審議機関ですから、それまでは、全会

一致でないと議案が承認されないということが非常に多い。これらの組織を全部「協議・調整」機関から「審議・議決」機関へ変更しました。単なる調整ではなく議決する機関であるということを実感してもらうことは、教学の意思決定と執行という意味において大きな改革でした。更に副学長制度を導入しました。私が学長になったときは、副学長はいませんでした。が、学長が何でも取りまとめるというのは、大規模な大学ではとても不可能です。関係校規を整備した後、1期目の2005年に3名の副学長が就任し、研究、国際連携（交流）、学長代行（政策統括）を担っていただきました。2期目に入って副学長8名体制で、それぞれ任務を全うしてもらいました。これらの整備のほか、研究・知財、国際連携、および社会連携について3つの戦略機構を設置しました。

< 研究・知財戦略機構 >

研究・知財戦略機構 [シート5頁] について。この機構を開設したのは、2005年度。その当時、明治大学が有する基盤研究部門としては社会科学研究所、人文科学研究所、および科学技術研究所の3つしかありませんでした。当時は、研究費といえば教員の給与に相当するような扱いのもの（手当的なもの）であり、かつそれは金額的にも微々たるものでした。研究と教育が繋がるものではありませんでした。そこで、「特定課題研究ユニット」を研究課題ごとに創出させ、これが一定程度まで評価が高まり、組織として固まったところで、「研究クラスター」に移行する、とのシステムを作りました。そして、その発展型として「特別推進研究インスティテュート」に繋げていき、制度的にその研究を大学が補助をするという仕組みを作りました。一方、すでに実践化していけるような研究は、センター化をはかり、黒耀石研究センター、植物工場基盤技術研究センター、および地域産学連携研究センターを発足させました。また、この機構の付置研究機関たる「特別推進研究インスティテュート」の1つとして、G-COEに呼応して「先端数理科学インスティテュート」

を開設しました。なお近頃、明治大学の研究を推進する拠点として、駿河台キャンパスに地上17階、地下1階の新しい大学院教育・研究棟「グローバルフロント」を建設しました。これも教学の強い要請で実現しました。



< 国際連携機構 >

国際連携機構 [シート6頁] について。この機構は、国際交流を推進するために、学長2期目の2009年度に設置されました。ここをベースに学長主導で国際化を図るための改革を徹頭徹尾やりました。この機構で、世界に飛び立つ人材育成のための政策決定をしてまいりました。当然学部の協力が必要になりますが。国際教育センターでは留学生の派遣や迎え入れ、また日本語教育センターでは、実際の生活指導、教育を含めて海外からの留学生の支援をやっております。

< 社会連携機構 >

次に、社会連携機構 [シート7頁] について。リバティタワーができた後の2000年に、リバティアカデミーは開設されており、公開講座を中心に活動しておりました。その当時は、研究所や学部ごとにも公開講座を開講しており大学全体としての統一感に欠けておりました。大学主導というより、教員中心にやっているというのが実情でした。また、それまで公開講座は大学の宣伝、広報活動のためにも必要であるという考え方が主流でした。が、私はこの発想をやめました。建物建設などのインフラ整備費、人件費、光熱費等々、費用の面から理事長の叱責も受けたこともあり、

当初の内は教員にはいろいろと我慢してもらって、この機構が整備されたという経緯があります。その後、建物の減価償却費を除くと、3年ほどでプラスの収支を計上することができました。現在こそ、社会人教育であるとか、生涯教育の標語のもと、大変注目されるようになりましたが、その当時は、まだそのような視点による改革の気運は十分ではありませんでした。この社会連携機構の整備は、その質的転換をはかるために着手したものであります。現状では、約300講座で約2万人の受講生がいて、教室が飽和状態になるほどの活況です。いずれ国の政策として講座の単位化ができるようになれば、大学は学部や大学院とは違う教育制度として、もっと力を入れていくべきだと考えております。他方で地域連携ですが、文部科学省の補助金事業「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」の先駆けとなるくらい積極的に取り組みました。大学のない地域にその地場産業を起すためにわざわざ教員に現地へ行ってもらいました。2010年に、リバティアカデミーと地域連携推進センターをそれぞれ独立させ、双方を繋ぐ機関として社会連携機構を新設しました。学部教育や既存の研究所では、このような社会連携事業に比重をかけることはできないので、これを担うために、この機構を設置しました。

(大学改革の視点)

私が学長に就任した2004年、世の中は、明治維新や戦後のGHQによる変革に匹敵するくらい変わってきている[シート8頁]。だから、早く大学の改革をやったほうがよい。明治大学には猶予はない。とにかくやろうということで大学改革に着手しました。

<世界は今>

世界は今、「多様化、フラット化」の時代です。1989年にベルリンの壁が崩壊し、1991年にソビエト連邦が解体、崩壊しました。そういう状況下でアメリカ主導のグローバル化（一極化）が進み、1990年代から2000年代に入っていく中で、9.

11の同時多発テロが発生し、全世界に大きな衝撃が走りました。イスラム系の民族をはじめ文化の違い、貧困の差があれば人びとが抵抗に走るのは起こりうることです。私はテロを是認するわけではありませんが、起こるべくして起こったテロ事件ではないかと思っております。それぞれの国は、それぞれ独自の役割を担っており、大事にしなければならない文化を有しているということを知ったうえで、世界に飛翔する人材を育成したほうがよいと、私は考えております。先ほど言及した「世界へ」というスローガンとともに、このことは相当意識して大学改革に取り組みました。



<明治大学の特色（強さ）を活かした改革>

このように時代が変動している中で、明治大学が何で戦えるかを考えなければなりません。特色の強いところで勝負しようということになりました[シート9・10頁]。建学の精神との関係を重視しました。それも大事ではありますが、それをベースにした「明治大学が強い」として世に周知されているところがあります。私が主張したことは、明治大学が「東京の真ん中にある」ということ、「地政学的な有利を全面に出す」ということです。意外に思われるかもしれませんが、当時、明治大学は国際化が遅れておりました。アジア、アフリカの大学学長が来校したとき、どの学長も悩みは一緒で、これからの大学はこうあるべきだと意気投合しました。それから、次から次へと海外のいろいろな大学の学長、大学関係者がおみえになり、ゴルバチョフ氏の訪問を受けたこともありました。明治大学では、その当時、名誉

博士学位授与などの儀典を司る総括部署がありませんでしたので、当初は、学長自ら陣頭指揮をとりました。そのうち、何回か経験していくうちに、ようやく受け入れの態勢が整い、教員も学生も慣れてきて、国際交流の活性化が進んでいきました。そういう雰囲気を作るまでが大変なことでした。また、近くには大手町もあり、ビジネス界のトップを講師として招くこともできるわけです。そういった地政学的なメリットを最大限に使うということを積極的に推進してきました。



それから、「ブランド力」についてですが、これまた馬鹿にできません。東京六大学の1つであることや、箱根駅伝で強豪校になること、そういうことをひとつひとつ利用して、活かしきらないと明治大学らしさがなくなってしまいます。学生たちのIDといいますか、明治大学の学生という自覚を強く持たせるためにも、強いところ、ブランド力などを前面に活用することが重要だと考えました。奨学金制度も外部資金が大部分ですが、70数億円規模で運用しており、充実した奨学金制度は明治大学の強みとなっております。その他に、校友として全国に約50万人の卒業生がおります。また明治大学には父母会があり、全国的規模で、かつ40年弱の歴史を有しています。これには教員にも積極的に参加していただいています。父母から何を言われても、とにかく教職員を参加させました。教員からのクレームもありましたが、こういうことをしておかないと入試や教育に関する改革ができない。一般論としていえば、これまでの大学改革は、教員の目線、すなわち都

合で行われ、「学生のため」というのは言葉だけということが多かったと思います。しかし、明治大学の教員に学生が目線で改革をやらなければならないという土壌があったことは、大変助かりました。また、職員と一緒にプランを作り、大学改革を成し遂げました。とても教員だけではできません。職員の意識改革、今でいうSDにも繋がっていきました。そして、2011年、明治大学創立130周年の年に、大学全体で「グランドデザイン2020」を策定しました〔シート11頁〕。これを基本に据えて、建学の精神・使命に基いた中・長期計画、学長方針、単年度計画を作り予算を獲得しました。このグランドデザインは、10年後を見据えた将来像（ビジョン）と重点施策の2段階で構成されておりますが、その内容は法人の事業計画にも反映されることになりました。

< 学部・研究科等の新設 >

学長に就任した2004年、実質的に短期大学改組での面がありますが、これをベースに新学部として情報コミュニケーション学部が開設されました。同時期に、専門職大学院（公共政策大学院とビジネススクール）および法科大学院も発足しました。とくに私は2000年10月から2004年3月まで法学部長でしたから、法科大学院は自分で作り上げるつもりで取り組みました。学内の理事会や他の教授会では、頭を下げて何とか設置にこぎつけました。とにかく法科大学院だけでもスタートすることができればと願い奮闘いたしました。その後、明治大学は会計専門職研究科（会計大学院。新設）、理工学部応用化学科（名称変更）、理工学部電気電子生命学科（再編）等の改革を成し遂げました。また農学部では、学科名称を農業経済学科から食料環境政策学科に変更をしましたが、これにより志願者数が増えました。その他に、国際日本学部と総合数理学部を新設しました。この国際日本学部は、国際化を進めていくうえで、自国を理解しないで他国へ行っても仕方がないという発想から、英語できちんと日本のことが説明できる学生を育成する教育を目指しま

した。この学部を作って1年目か2年目のときに、中国のトップ大学の学長との談話で、彼から「われわれは、自国に特有な文化などをベースに世界に発信していく大学にする」ことを目標としていることを聞き、明治大学は同じ狙いで既に国際日本学部を作ったという話をしましたら、その大学の学長諸氏の態度が一変したということがありました。海外の大きな大学には、ジャパンセンターのようなものがありますが、これに対応する形での部署（機関）は、当時、日本にはなく、ましてや学部、研究科の形態では存在していなかった。この新学部を立ち上げるというアイデアの発端は、そこからです。学内では猛烈な反論もありましたが、何とか新学部設置に漕ぎ着けました。それとほぼ同時に、教養デザイン研究科も新設しました。教養系の教員が自ら考え、責任を持ってこれに臨んだ結果です。現在、明治大学は先ほど説明した新設学部、研究科を含め10学部、15研究科、その他の多数の付属機関を有しております〔シート12・13頁〕。この付属機関の刷新・新設も、在任8年間で推進してまいりました。

<GPの活用>

これらの教育改革を実現するために、文部科学省のGP制度を最大限に利用しました。GPの取り組み〔シート14～16頁〕には、必要な人、資金を配分しました。GPに採択されなければ、どうやったら採択されるのか検討させ、かつ支援もしてまいりました。私が学長に就任した2004年、「『プロセス』学業評価システム」と、「西シドニー大学との共同による法学教育」の2つの取り組みだけの採択でした。しかし、その後は、何とか形にして申請し、GPプログラムとしての採択にまで結実させられるようになり、私の学長1期目の最後の年となる2007年度には、11の取り組みでGPを獲得いたしました。この2007年度GPのプログラム〔シート15頁〕をご覧いただければ、お分かりいただけると思いますが、多種多様なプログラムです。とにかく数学分野のGP（大学院GP）だけは最初から研究に結びつけて教育改革

を積極的にやろうと企画し、その実現を図り、もって将来的にはG-COEに導きたいとの強い思いを有しておりました。これらを経て、学長2期目の初年度、2008年度の頃には、「グローバル化」という言葉が高等教育の世界に広まってきた。それに対応して明治大学は「世界へ向けて」というようなことを趣旨としたGP獲得にシフトしていききました。このGPの推進は、教育改革のきっかけになりました。また、科学研究費助成事業についても応募・内定額が年々右肩上がり伸びております。これに大型研究費が上乘せされることになり、多くの研究資金が補助されております〔シート17頁〕。

<国際化>

国際化についても、毎年協定校の数を増やしてまいりました〔シート18頁〕。学長に就任した2004年から現在に至るまでの間で、その総数でいうと、当初の30～40校から、約200校へと協定締結が増加しました。留学生数は、学長就任当初の2004年は400人前後でしたが、学長最後の年に1,100人強になり、その数は年々増加しております〔シート19頁〕。グローバル30の計画目標としては、2013年度に留学生数1,600人を目指しております。最終的には、2020年度に4,000人になることを目標としております。



<志願者数の推移>

次に、一般入試の入学志願者数の推移をみてみます〔シート20頁〕。学長就任当初は7万人台、次の年度は8万人台であったのが、2007年度入

試から 10 万人台をキープしており、2010 年からは私学トップの位置を維持しております。志願者 10,000 人で約 3 億円の収入が見込まれますので、30,000 人以上増えると、約 10 億円の増収になります。学費とは違う、まったくの臨時収入です。先ほど申し上げた研究や教育の改革の財源に用いました。教員の給与にはほとんど転化しませんでした。

(結び)

私は、50 年近く大学教育に携わってきました。教育立国の日本において、この仕事の素晴らしさを、個々の教員は自覚すべきだと強く思っております。それを自覚して大事に学生に接していくことで、日本の次の世代を担う人材づくりが可能になると思います。私立大学経営の側面からみると、自分の大学の強さは何かをよく考え、学内を盛り上げていくこと、OB・OG や父母も含めて外にアピールしていくことが重要だと思います。そし

て、21 世紀はこういう時代だということをしつかりと教職員間の共通認識としながら、日々の研究・教育に務め、その質向上に向けて研鑽することが求められています。学生を預かった教育者としての役割をよく考えることが必要です。また、学長、学部長のトップの先生方についてですが、教育改革を実行するにあたって生じる、いろいろな抵抗や障害は当たり前です。これがない改革などは、ありえないといっても過言ではありません。抵抗勢力となる人達には抵抗しなければならない考えがあるとしても、大学全体としてやらなければならないことは、学長として信念を持って戦わなければならないと思います。理解してもらわなければならないと思います。本当に大変なことです。ひとつひとつ、一步一步、説明を重ねて理解を求めていく以外に途はないのです。そうやって改革は進んでいくものだと思います。大変長くなりましたが、以上をもって講演会を終了させていただきます。

平成25（2013）年7月31日
成城大学FD委員会 講演

明治大学 学事顧問（前学長）
大学基準協会 会長
納 谷 廣 美

明日のために、前へ～明治大学における教育改革～ （レジュメ）

1. はじめに～歴史的分岐点に立脚して～

- 1) 本講演の守備範囲
明治大学長としての取組みの事例報告
- 2) 大学改革のスローガンと取組概要
 - ① 学長職第1期（2004年度～2007年度）
 - ② 学長職第2期（2008年度～2011年度）
- 3) 創立130周年を迎えて（2011年）

2. 全学的な教学マネジメント

- 1) 学長のリーダーシップ
- 2) 教学の意思決定と執行
- 3) マネジメント機構の改革
 - ① 研究・知財戦略機構（2005年度）
 - ② 国際連携機構（2009年度）
 - ③ 社会連携機構（2010年度）

3. 大学改革の視点

- 1) 大学をめぐる状況
 - ① わが国は今
 - ② 世界は今
- 2) 明治大学の特色（強さ）を活かした政策の推進
 - ① 地政学的な都心型総合大学
 - ② 伝統校（ブランド力）
 - ③ 「個」と「大学」をつなぐネットワーク
- 3) ステークホルダー目線からの改革
- 4) グランドデザイン2020

4. 大学改革の成果

- 1) 学部・研究科等の新設
- 2) GPの採択事例
- 3) 科研費
- 4) 国際化
- 5) 一般入試志願者数の推移

5. 結び～新たな未来を育むために～

- 1) 教育は、国力の源である
- 2) 私学経営に求められるもの

以上



MEIJI UNIVERSITY

1. はじめに～歴史的分岐点に立脚して～

1) 全学的な教学課題

学士課程教育の質的転換への好循環の確立

・先の見えない今の時代を生きる若者や学生が「生涯学び続け、どんな環境でも勝負できる能力」をやしない、法則や法則を身に付けることができる大学へ
 ・そのためには、学生が主体的な学びを深めるとともに、学生同士が切磋琢磨し、刺激を受け合いながら知的に成長することができるよう、課題解決型の
 能動的学習といった学生の思考や表現を引き出しその知性を鍛える双方向の授業を中心とした質の高い教育へと学士課程教育を質的に転換

中央教育審議会平成24年8月28日付答申
「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」

2



1. はじめに～歴史的分岐点に立脚して～

2) 大学改革のスローガンと取組概要

① 学長職第1期(2004年度～2007年度)

外部評価に耐えうる大学へ

- I. 教学運営体制の整備
- II. 教育体制の整備
- III. 研究体制の整備
- IV. 大学の社会的貢献

② 学長職第2期(2008年度～2011年度)

世界に開かれた大学

- ・グローバル化に対応した教育研究の展開
 - A. 世界的研究教育拠点の形成(G-COE)
 - B. 国際化拠点の整備(G30)
- ・教育研究環境の整備
 - A. 古い建物の建替え
 - B. 中野キャンパスの創設

3) 創立130周年を迎えて(2011年)

世界へ『個』を強め、世界をつなぎ、未来へ

- ・20年後を視野に、これからの10年間を目指した中長期計画

3



2. 全学的な教学マネジメント

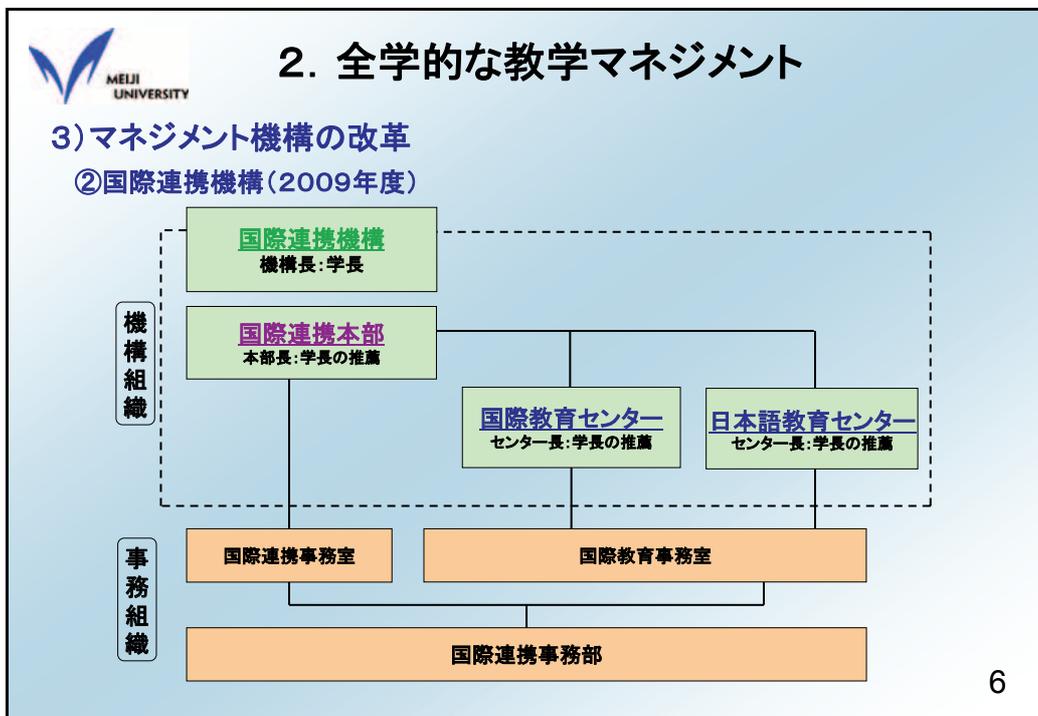
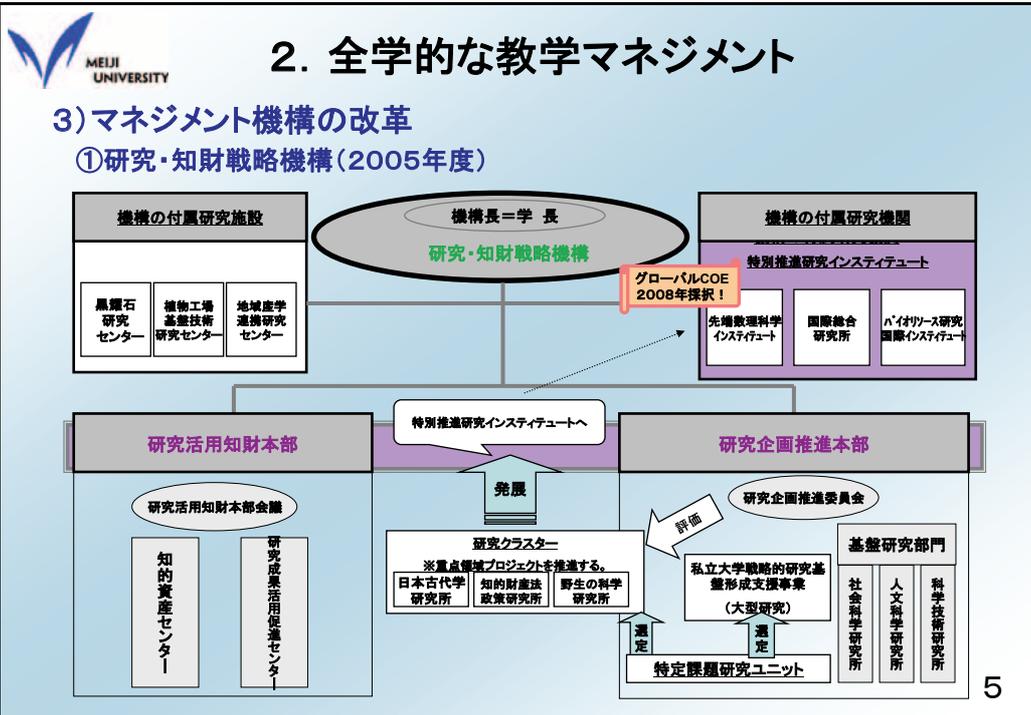
1) 学長のリーダーシップ

- ① 学部長との関係(学校教育法第92条3項・5項)
- ② 「学部教授会の自治」との関係(同法第93条。なお、憲法第23条参照)
 - ・学部固有の事項→学部
 - ・大学全般にかかわる事項や学部横断的な事項(国際交流、大型研究、社会連携事業等)→学長

2) 教学の意思決定と執行

- ① 学部長会、教務部委員会、学生部委員会を「協議・調整」機関から「審議・議決」機関へ
- ② 副学長制の導入
 - 2005年度～ 3名 2008年度～ 8名 2012年度～ 7名
- ③ 研究・国際連携(交流)・社会連携(貢献)に関する戦略機構の設置
 - I. 研究・知財戦略機構の設置(2005年度)
 - II. 国際連携機構の設置(2009年度)
 - III. 社会連携機構の設置(2010年度)

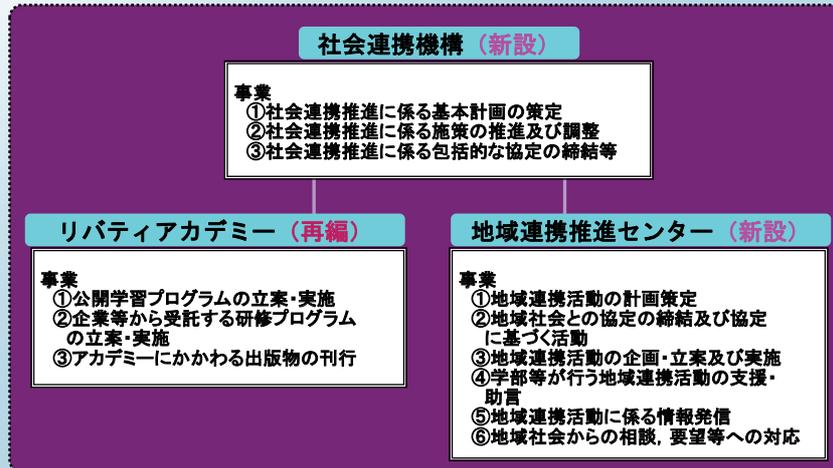
4



2. 全学的な教学マネジメント

3) マネジメント機構の改革

③ 社会連携機構 (2010年度)



7

3. 大学改革の視点

1) 大学をめぐる状況

① わが国は今

・近代化路線の終焉

18世紀後半から19世紀初めにかけてイギリスで発祥した「産業革命」を起源とする。
 ⇒科学的思考をベースに技術革新を原動力として、「合理性、効率性」を追求する社会(国家)の構築を目指したもの。

・三番目の開国(明治維新、戦後改革、そして現代)

- (イ) 明治維新 欧米列強諸国によるアジア植民地化の動きに備えて、主としてフランスやドイツの社会制度をモデルに「富国強兵」政策を遂行
- (ロ) 戦後改革 GHQによる占領政策との対応の中で、アメリカ型社会をモデルにした変革

② 世界は今

多様化・フラット化の時代

⇒2001年の9・11同時多発テロ後に、多極化の発現

- ・第二次世界大戦後の米ソ対立(二極化)の終焉
- ・ベルリンの壁崩壊後のアメリカ主導によるグローバル化(一極化)の終焉

8

3. 大学改革の視点

2) 明治大学の特色(強さ)を活かした政策の推進

今、わが国の高等教育は、**リスクとチャンス**のハザマにある。

いずれのサイドに入るかは、各学校法人が**自らの存在感(特色)**を、いかに「他者」に**印象づけるか**にかかっている。

⇒今後とも持続可能な学校となるためには、「**伝統の持つ強さ**」の発揮を基幹にしつつ、**時代の新しいニーズに挑戦しなければならない。**

①地政学的な都心型総合大学

②伝統校(ブランド力)

- ・東京六大学
- ・**スポーツに強い**大学(野球・駅伝・ラグビー・サッカー 等)
- ・**就職に強い**大学
- ・**充実した奨学金制度**

③「個」と「大学」をつなぐネットワーク

- ・校友会: 約50万人の卒業生→学生の就職サポート等
- ・連合父母会: 全国57地区父母会で構成→学生生活のサポート等

3. 大学改革の視点

3) ステークホルダー目線からの改革

教育とくに大学が担う高等教育の在り方は、質的転換が求められている。

大学の「これまで通り」(前例主義)、また従前の路線上における修正対応や特殊問題としての扱いでは、限界に至る。

⇒数年後を見据えた「**グランドデザイン(理念・使命)**」を構築すべき。

さらに、**ビジョン・目的**を明確にし、常に「**教育の質向上**」に向けて前進すべき。

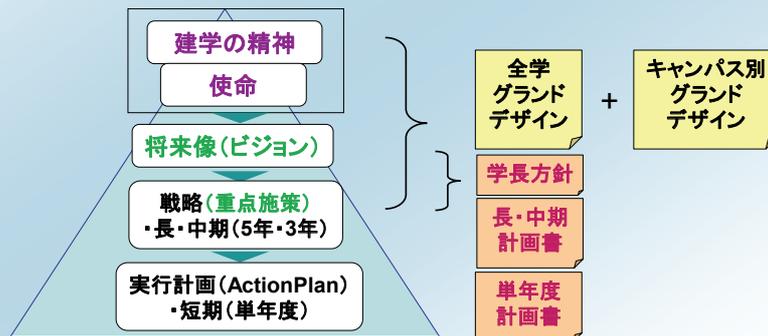
⇒**教育職員と事務職員**が一体となって取り組み(教職員の意思改革を含む)、

その大学改革に向けた一体感が、さらに**改革・改善**を加速させる。

3. 大学改革の視点

4) グランドデザイン2020

- ・2011年(本学創立130周年の年)に策定。
- ・本学の「**建学の精神・使命**」を再確認し、**学長方針**や**長・中期計画**、**単年度計画**の策定根拠となるもの。
- ・10年後を見据えた「**将来像(ビジョン)**」と「**重点施策**」の2段階で構成。



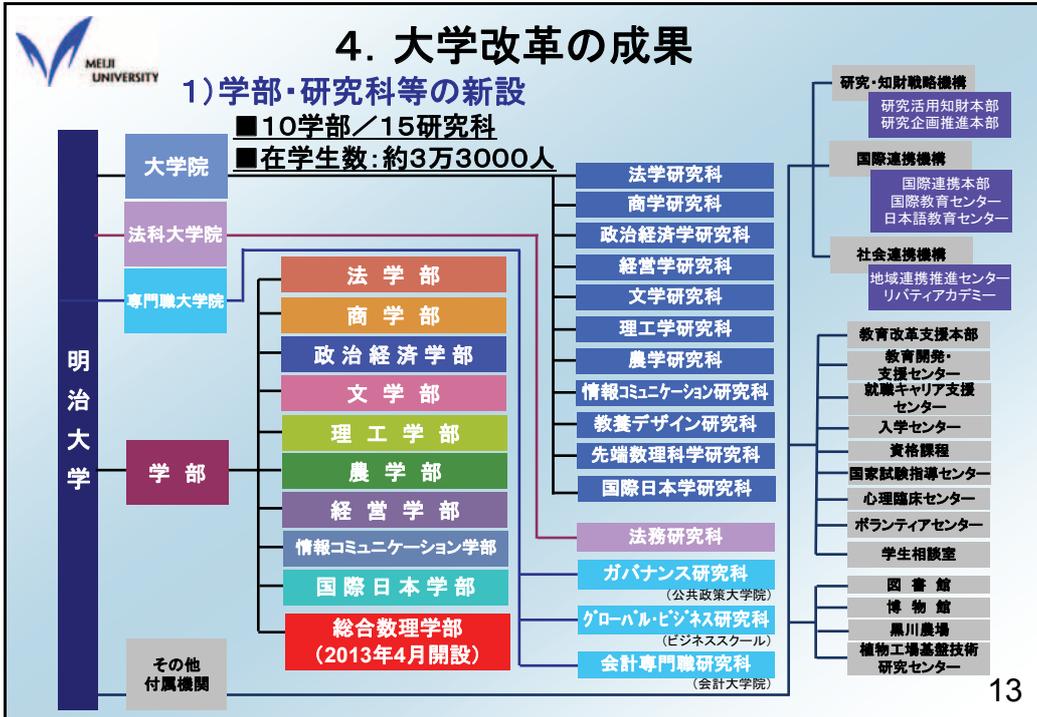
11

4. 大学改革の成果

1) 学部・研究科等の新設

- 【2004年4月】 **情報コミュニケーション学部**(短期大学を改組)
法科大学院、ガバナンス研究科、グローバル・ビジネス研究科
- 【2005年4月】 **会計専門職研究科**
- 【2006年4月】 理工学部応用化学科(工業化学科から名称変更)
理工学研究科応用化学専攻(工業化学専攻から名称変更)
- 【2007年4月】 理工学部電気電子生命学科
(電機電子工学科と電子通信工学科を再編)
- 【2008年4月】 **国際日本学部**、**情報コミュニケーション研究科**
教養デザイン研究科、理工学研究科新領域創造専攻
農学部食料環境政策学科(農業経済学科から名称変更)
- 【2011年4月】 **先端数理科学研究科**
- 【2012年4月】 **国際日本学研究科**
- 【2013年4月】 **総合数理学部**
理工学研究科建築学専攻国際プロフェSSIONALコース

12



4. 大学改革の成果

2) 文部科学省「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業
 GP (Good Practice) の採択事例
 2003年度～2006年度実績

| 採択年度 | 取組名称 | プログラム名 |
|------|---|----------|
| 2003 | ネットワークを用いた教育学習支援システム (Oh-olmeiji) | 特色GP |
| | ツィニングによる国際化への積極的取組 | 特色GP |
| 2004 | 「プロセス」学業評価システム | 専門職大学院GP |
| | 西シドニー大学との共同による法学教育 | 国際GP |
| 2005 | 広域連携支援プログラム —千代田区＝首都圏ECM (Education Chain Management)— | 現代GP |
| | 大学教育における障害者学習支援 | 国際GP |
| | 会計大学院教育課程の国際水準への向上 | 専門職大学院GP |
| | 社会との関わりを重視したMTS数理学教育 | 大学院GP |
| 2006 | 授業デザイン力形成支援プロジェクト | 教員養成GP |
| | 国際的会計専門職業人養成プログラムの開発 | 国際GP |

14



4. 大学改革の成果

2007年度実績

| 取組名称 | プログラム名 |
|---|----------------------------|
| 「教育の場」としての図書館の積極的活用 | 特色GP |
| 社会に数理科学を発信する次世代型人材開発 | 大学院GP |
| 数理生命科学融合教育コンソーシアムの形成(共同申請) 【主たる大学: 広島大】 | |
| 明治大学長期海外留学支援プログラム (派遣学生: 博士後期課程法学研究科公法学専攻1年生) | 国際GP |
| ネットワークロボット制御法の確立 | |
| 界面ナノ構造を用いたバイオセンサーの開発 | |
| 社会性知能に関する脳認知発達の研究 —乳児および自閉症児を対象とした脳機能計測手法とノウハウの習得— | 海外先進研究実践支援 |
| 広域連携による地方活性化のための潜在的な社会参加ニーズ対応就労促進プログラム | 社会人の学び直しニーズ 対応教育推進プログラム |
| 学生部による社会人基礎力形成支援の新展開 —圧倒的多数の中間層を対象としたM-Naviプログラム— | 学生支援GP |
| 全国法曹キャリア支援プラットフォーム(共同申請) | 専門職大学院GP |
| サービスイノベーションの真髄を把握し活用する人材育成プロジェクト | サービスイノベーション 人材養成プログラム |

15



4. 大学改革の成果

2008年度～2012年度実績

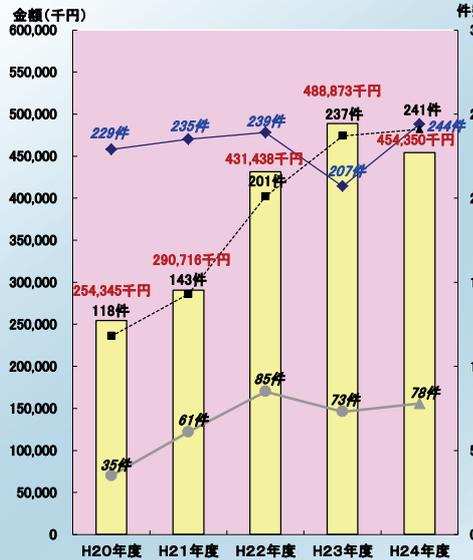
| 採択年度 | 取組名称 | プログラム名 |
|------|--|---------------------------------------|
| 2008 | 地域・産学連携による自主・自立型実践教育 | 質の高い大学教育推進プログラム |
| | 明治大学長期海外留学支援プログラム (派遣学生: 派遣学生: 理工学研究科公法学専攻1年) | 国際GP (長期海外留学支援) |
| | 風力発電の電力システム導入に関する研究 | 国際GP (海外先進教育研究実践支援) |
| | 複眼的日本古代学研究の人材育成プログラム | 大学院教育改革プログラム |
| 2009 | グローバル化に対応した法曹養成プログラム(共同申請) | 専門職大学院等における高度専門職業人養成 教育推進プログラム |
| | 共感力・自己表現力の養成によるクオリティ志向型人材育成 | 大学教育・学生支援推進事業 「学生支援推進プログラム」 |
| | 知恵創造型人材の育成 | 大学教育・学生支援推進事業 「大学教育推進プログラム」 |
| 2010 | 危機管理行政の研究・実務を担う人材の育成 | 組織的な大学院教育改革推進プログラム |
| | 学部教育に連動した総合的キャリア形成支援 | 大学生の就業力育成支援事業 |
| 2012 | 国際機関等との連携による“国際協力人材”育成プログラム (明治大学・立教大学・国際大学間連携) | 大学間連携共同教育推進事業 |
| | 日本ASEANリテラシーを重視した実務型リーダー育成プログラム | 大学の世界展開力強化事業 ～ASEAN諸国等との大学間交流形成支援～ |
| | 『強い個』をベースとした“Empowered Public”創成人材」の育成と輩出 | グローバル人材育成推進事業(特色型) |

16

4. 大学改革の成果

3) 科研費

応募・内定状況の推移(2008年度～2012年度)



2012.4.1現在

| | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | H24年度 |
|------------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 新規・継続内定金額 (直接・間接経費総計、 金額:千円) | 252,555 | 254,345 | 290,716 | 431,438 | 488,873 | 454,350 |
| 新規応募件数 | 210 | 229 | 235 | 239 | 207 | 244 |
| 新規・継続採択件数 | 108 | 118 | 143 | 201 | 237 | 241 |
| 新規採択件数 | 47 | 35 | 61 | 85 | 73 | 78 |
| 新規採択率 | 22.38% | 15.28% | 25.96% | 35.58% | 35.27% | 31.97% |
| ランキング(金額) | 110位 | 108位 | 96位 | 69位 | 71位 | 78位 |
| ランキング(採択件数) | 90位 | 83位 | 72位 | 62位 | 59位 | 61位 |

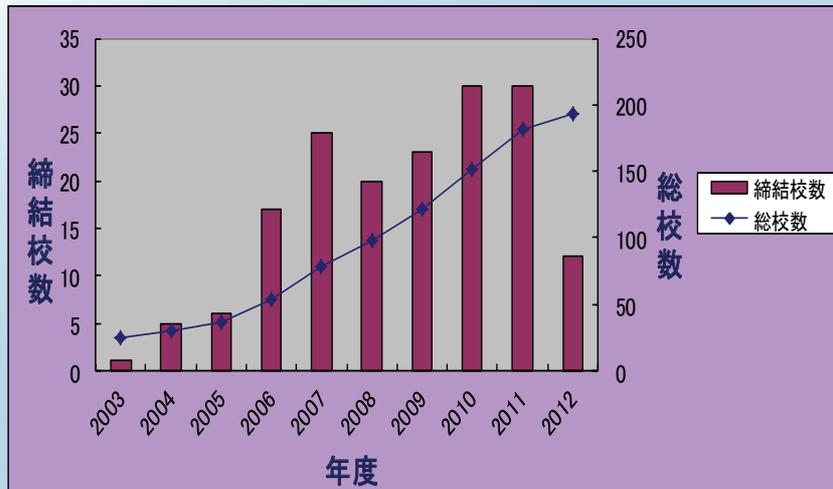
※平成20年度～23年度の数字は、春の交付内定時のものであり、追加採択等は含まない。
 ※平成24年度の数字は、基礎(Sを除く)・機能的萌芽・若手・特定領域・新学術領域(新規採択領域分を除く)を対象としている。
 ※平成23年度より、一部の種目について基金化されたが、平成23年度の交付予定額のみを集計対象としている。

4. 大学改革の成果

4) 国際化

①海外大学との協定校数推移

世界40カ国・地域、220大学と協定(2013年7月31日現在)



4. 大学改革の成果

4) 国際化

② 留学生数の推移(2003年度～2012年度)



19

4. 大学改革の成果

5) 一般入試志願者数の推移

私立大学上位10校(2004年度～2013年度入試)

| | 2013 | 2012 | 2011 | 2010 | 2009 | 2008 | 2007 | 2006 | 2005 | 2004 |
|-----|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 1位 | 明治 109,934 | 明治 113,320 | 明治 113,905 | 明治 115,700 | 早稲田 121,166 | 早稲田 125,249 | 早稲田 125,647 | 早稲田 110,996 | 早稲田 107,995 | 早稲田 113,553 |
| 2位 | 早稲田 106,768 | 早稲田 108,527 | 早稲田 113,653 | 早稲田 115,515 | 明治 106,261 | 明治 108,946 | 明治 102,451 | 立命館 93,546 | 立命館 98,160 | 立命館 105,407 |
| 3位 | 近畿 98,428 | 立命館 85,138 | 法政 92,819 | 日本 95,322 | 日本 90,273 | 法政 97,017 | 関西 101,451 | 明治 84,526 | 関西 79,073 | 法政 86,198 |
| 4位 | 日本 92,508 | 法政 85,129 | 日本 92,186 | 法政 94,536 | 関西 90,066 | 立命館 95,600 | 立命館 97,907 | 関西 83,000 | 日大 78,594 | 日大 85,704 |
| 5位 | 法政 89,047 | 中央 84,940 | 関西 86,463 | 関西 88,399 | 法政 85,686 | 関西 93,701 | 法政 90,216 | 日大 74,450 | 明治 77,129 | 明治 76,194 |
| 6位 | 関西 86,753 | 日本 84,514 | 中央 86,155 | 中央 81,898 | 中央 85,092 | 日本 85,942 | 日本 70,609 | 法政 72,051 | 法政 74,309 | 関西 72,111 |
| 7位 | 立命館 82,637 | 関西 79,980 | 近畿 81,387 | 立命館 77,744 | 立命館 84,596 | 中央 81,981 | 立教 67,505 | 中央 60,822 | 中央 66,372 | 中央 68,611 |
| 8位 | 中央 82,219 | 近畿 79,744 | 立命館 75,683 | 近畿 76,744 | 近畿 71,734 | 立教 71,382 | 中央 65,593 | 立教 58,714 | 近畿 57,267 | 近畿 58,205 |
| 9位 | 東洋 71,274 | 立教 69,452 | 立教 67,837 | 立教 72,966 | 立教 70,941 | 近畿 71,127 | 近畿 60,826 | 近畿 52,764 | 東洋 55,831 | 東洋 50,876 |
| 10位 | 立教 71,096 | 東洋 64,829 | 東洋 67,538 | 東洋 72,768 | 東洋 69,157 | 東洋 59,638 | 東洋 58,893 | 東洋 52,340 | 立教 46,646 | 東京理科 48,006 |

20



5. 結び～新たな未来を育むために～

1) 教育は、国力の源である

- ①それぞれの時代的要請を色濃く反映
- ②日本は「教育立国」であり、国の将来を託しうる人材の養成は「待った無し」の優先課題

2) 私学経営に求められるもの

- ①私学は、自らの強さ(特色)に自信を持ち、その強化(拡充)にベクトルをおいた改革
- ②「21世紀社会の持続的発展」を支える人材の育成(21世紀に生きる力の創造)
—世界各国の「歴史や文化」を考慮しつつ、
グローバルな視野を持って「今の社会情勢」を理解しうる人材の育成—
- ③「人びとが希望(夢)を持って、人として生きていける社会」の実現へむけて、
強まる嵐をも乗り越える気持ちで、必要な変革に挑戦
—「志を高め、強め、そして実現する」の決意と実行—

21



全学的な学生授業評価アンケートを大学、大学院の全科目を対象とし、前期、後期の2回実施いたしました。実施状況は、実施任意科目も含め、2,025科目中1,695科目（実施率83.7%）でした。

このアンケートの集計結果は、Campus Squareで学内公開し、別途、科目別集計表を各科目担当者へ、大学全体集計表、科目開設部門別集計表、授業形態別集計表を学長、学部長、研究科長、共通教育運営委員長へ報告いたしました。

なお、アンケート集計結果の概要は大学ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

また、この集計結果を授業改善に役立てたいと考えておりますので、今後とも本アンケートにつきまして、ご協力いただきたくお願いいたします。

- | | | |
|-----|-----------|---|
| 第1回 | 2013.6.13 | <ul style="list-style-type: none">・2013年度成城大学FD委員会事業計画および予算について（報告）・2013年度新任教員研修会について（報告）・成城大学FD委員会活動報告2012年度版について・2012年度学生授業評価アンケート集計結果の学内公開について・2013年度前期学生授業評価アンケートの実施について・2013年度FD講演会について |
| 第2回 | 2013.7.24 | <ul style="list-style-type: none">・2013年度前期学生授業評価アンケートについて（報告）・成城大学FD委員会活動報告2012年度版について（報告）・2013年度FD講演会について（報告）・初年次教育学会第6回大会について・評定分布の開示について |
| 第3回 | 2013.11.8 | <ul style="list-style-type: none">・2013年度前期学生授業評価アンケートについて（報告）・2013年度FD講演会について（報告）・2014年度事業計画（案）および予算概算要求書（案）について・2013年度後期学生授業評価アンケート実施時期について・評定分布の開示について・2013年度学生授業評価アンケート集計結果に対する学部長等の所見について・シラバスを活用したFD活動について・初年次教育学会第6回大会出張報告について・2014年度新任教員研修会について |
| 第4回 | 2014.1.31 | <ul style="list-style-type: none">・2013年度後期学生授業評価アンケートの集計結果について（報告）・2014年度成城大学FD委員会予算概算要求書（案）について（報告）・評定分布の開示について・2014年度新任教員研修会内容（案）について・シラバスを活用したFD活動について・成城大学FD委員会活動報告2013年度版について・2014年度FD講演会について・学生授業評価アンケート集計結果の活用について |

- 2014 年 4 月 ・ 新任教員研修会
- 2014 年 6 月 ・ 2013 年度学生授業評価アンケート集計結果報告、公開
- 2014 年 7 月 ・ 前期学生授業評価アンケートの実施
・ FD 講演会
- 2014 年 9 月 ・ 初年次教育学会第 7 回全国大会参加
・ 成城大学 FD 委員会活動報告 2013 年度版発行
- 2014 年 10 月 ・ 前期学生授業評価アンケート集計結果報告、公開
・ FD 講演会
- 2014 年 12 月 ・ 後期学生授業評価アンケートの実施
- 2015 年 3 月 ・ 2015 年度事業計画、予算概算要求書確定

※ 1 時期が未定の事業

- ・ 成城大学 FD 委員会
- ・ FD にかかる研修会参加、他大視察

※ 2 事情により、上記の予定が変更になる場合があります。

成城大学 FD 委員会

(2014. 5. 1 現在)

| | | |
|------|---------|---------------|
| 委員長 | 油 井 雄 二 | (学長) |
| 副委員長 | 伊地知 寛 博 | (教務部長) |
| 委員 | 庄 司 匡 宏 | (経済学部) |
| 〃 | 岩 田 一 正 | (文芸学部) |
| 〃 | 新 山 一 雄 | (法学部) |
| 〃 | 加 藤 敦 宣 | (社会イノベーション学部) |
| 〃 | 東 谷 護 | (共通教育研究センター) |
| 〃 | 中 村 睦 久 | (事務局長) |

文芸学部におけるFD報告

文芸学部 井上 徹

文芸学部では全学的なFD活動に歩調を合わせる形で、学生による授業評価アンケートやシラバスの点検・整備などを行ってきました。これらの取り組みについては、すでにさまざまな形で報告がありますので、本稿ではこの数年、文芸学部が単独で取り組んでいるFD活動について紹介します。

成城学園は2017年度に創立100周年を迎えるため、学園の各学校でさまざまな改革案が策定中であるのは周知の事実です。2014年に創設60周年を迎える文芸学部としては、100周年事業を少し先取りする形で、文芸学部の教育の質的向上に取り組んでいます。

一連の活動は2012年7月に戸部学部長の諮問機関として設置された教育充実企画委員会に始まります。同委員会では文芸学部の教育の可視化を進めるため、『少人数によるきめ細かい教育』という基本理念を踏まえて、学科教育と学部共通教育の充実について検討を行いました。

学科教育の充実に関しては、これまでも学科ごとに特色あるカリキュラム作りが行われてきましたが、各学科の伝統を踏まえながら、より積極的にアクティブ・ラーニングを推し進める教育充実案が策定されています。また、学部共通教育の充実に関しては、高校から大学への接続を円滑にし、学生のキャリア意識を高めることなどを目的として、基盤教育プログラムとキャリアプログラムの体系化を行っています。このなかには本学部の領域の広がりを活用し、多様な文化・社会をもつ世界のありようを理解することを目的とする新科目の創設、大学生としての読み・書き・議論するといったスキルの習得を目的として学部必修科目になっ

ているWRDの内容と指導方法の改善、大学の学習に不可欠なICTスキルの習得を目的とした科目の必修化、英語教育の改善をはじめとする外国語教育プログラムの再構築が含まれています。

これらの検討結果は、2013年2月末日に『魅力ある文芸学部の教育を目指して』と題した答申案にまとめられ学部長に提出され、同年3月開催の教授会で了承を受けることになりました。2013年度に入り、この答申案を実施に移すため実施案を作成することになりましたが、答申の内容が多岐にわたることから、学部教務委員会内に分野別に、学科教育充実作成部会、学部共通教育充実作成部会、外国語教育充実作成部会の3つの検討部会が設置されました。各部会の検討結果は、2013年7月に『善美なる若者の育成～文芸学部の第2世紀全人教育の構築』と題する教育充実実施案にまとめられ、学部長に提出されました。この実施案が2015年度から円滑に実施できるよう、学部教育充実実施小委員会が組織され、関係各方面の協力を得ながら現況と課題をまとめ、2014年2月末日に学部長に提出、3月の教授会で学部教員に開示されることになりました。

このように、文芸学部では学部専任教員が全員参加して一丸となって、入学から卒業までの一貫した教育成果の質保証への取り組み、いわゆる内部質保証制度の実質化に積極的に取り組んでいます。今後もこれらの活動を一步一步着実に積み重ねることによって、社会の要請に応えうるよりよい学部・大学づくりに貢献していくことと思います。

【原稿執筆 2014年3月】

法学部の FD 活動

法学部 新山 一雄

法学部がFD活動として何をしてきたかという
と、とにかく議論に議論を重ねてきたということ
に尽きる。そもそもFDとは何か、(個別の方策
をとらえて)このようなFD活動に何か意味はあ
るのか、など、本質論、方法論にわたり、いろ
いろ意見がだされた。議論の端緒は、もちろ
ん教授会におけるFD委員によるFD委員会の
報告である。委員が報告したことに対し、教
授会メンバーから厳しい意見がだされ、そ
れをうけて、さらに厳しい意見が他のメン
バーからだされるということが続いた。それ
らの見解を、最後に学部長が総括され、つぎ
の委員会で必ずその主旨を伝えるようにと、
委員に託されるのが常であった。委員は、
FD委員会にそのまま伝え、それについて委
員会で議論があり、それを法学部教授会で報
告すると、さらなる議論が展開された。と
にかく、FDについては、よくこれだけ議論
したものだと思う。

私の長い教員生活をふり返ってみると、FD
という概念がもちだされるずっと前から、法
学部では、教員の資質について話し合われて
いた。はたから見ると、それは、教員による
他の教員への、教育姿勢の批判であり生活
態度の批判であったが、FDとの関連でい
うと、それらの批判のなかに、「学生が、
～先生について、こういうことを言っている」
、「～先生は、学生にこういうふうに言われ
ている」という論拠が多々あった。もちろ
ん、こういう指摘に立腹、反論する教員もあ
った。そのとき、はたから見かねて次のよ
うな発言があったのは、今でも忘れられ
ない。それは、「大学においては、先生方が
お互いを尊敬し合い、それぞれの立場を尊
重するというのが、何より大切なのではな
いでしょうか」というものであった。多く
の人がこれに賛同した。基本は、FD慎重論
であった。その後、他学部で学生による評
価システムを取り入れるという動きがでて
きたと

きも、法学部は消極的であった。

FD委員会が学内に立ち上げられ、全学的
にFD活動を進めることになってからも、法
学部が慎重な立場をとるということでは、
一貫してきたと思う。そのあいだ、私が
法学部選出のFD委員会委員であったわけ
だが、私自身のなかにもある慎重論と、
FD委員会の委員としてFD活動を推進・
拡大していかなければならない役割との
あいだで、私は、大いなるジレンマに陥
った。副委員長提案の主旨、他学部の
見解・動向をうまく教授会に伝えられた
のか、また、法学部の意思を委員会で理
解してもらえたのか、今でも内心忸怩た
る思いである。

こう書いてくると、何か法学部はFDに
反対でFD活動の足をひっぱってばかり
いる、と考えられるかもしれないが、そ
れは大きなまちがいである。上記のよ
うに、昔から、教員の資質、教育姿勢は
どうあるべきかというようなことは、法
学部のなかでさんざん話し合われてきた
し、性急と思われるFD活動の拡大には、
法学部の見識を示してきたという、(学
部としての)自負はある。FDが今後の
大学教育のなかで重要であるということは、
法学部も私自身も否定しない。しかし、
他の大学ではやってることだから、本
学も全学部で足並みをそろえてやらな
ければならない、という論理には、に
わかには承服できない。そうではなく
て、法学部には法学部の、理性と合理
性の学部としての見識を大学のなかで
しっかり示していくという役割がある
はずである。それは、今後本学のなか
で進められていくFD活動についても同
じで、これからも法学部としての慎重
論を述べていくことが、必ず将来の
FD活動のあるべき姿につながって
いくと、法学部メンバーは、全員が確
信しているのである。

【原稿執筆 2014年5月】

本学における高等教育に係る概念の的確な理解や用語の適切な利用に向けて

成城大学 FD 委員会副委員長 伊地知 寛博

日常的に教育活動を実施している際はもとより、より長期的に効果・影響を及ぼし得る教育課程の体制や内容の更新・改善を行っていく際には、その取り組みに携わる教職員は、本学が遵守・対応すべき法令や認証評価機関から提示される基準等に則し、また、中央教育審議会¹の答申や教育再生実行会議²の提言等に基づき国からの補助金交付に当たり審査基準等に示される要請や期待等を踏まえつつ、他方で、「創業の精神に則り個性の暢達を主眼として広く専門の学芸を研究教授」³することにより、本学が目的とする「広角の視野と高度の教養を具えかつ豊かな個性を持つ社会の先導者を育成する」⁴ことができるような教育課程の実現を図る必要がある。これらのためには、教職員は、高等教育に係る概念や用語を適切に理解し利用し、学内外の関係者と相互に意思疎通を図ることが重要である。そういったことから、昨年度は、FD 活動を進める上で近年よく表れてきているものの、一般にはあまりなじみがないと思われる「アウトカム」ということ概念について述べた。

今年度も、「大学（院）は、当該大学（院）の授業（及び研究指導）の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする」⁵という、授業の実施方法についての技術的・

技能的な改善を図るという趣旨での狭義の「FD」⁶というよりは、大学として提供する教育課程のあり方の改善を図るというより俯瞰的な観点から、また、「FD」に留まらず広義の「SD」⁷にも資することを企図して、本学における高等教育に係る概念の的確な理解や用語の適切な利用に向けて拙稿をまとめた。

現在、「教育改革」の取り組みが全学的に図られている。

教育課程については、外形的には所定の基準・一定の標準を踏まえつつ、本学として、学生からの要請に応え、教職員として次代に継承したいことを伝え、さらに広く社会（これから入学してくる者や、卒業生や修了生を受け入れる各界の人々）に対して貢献・訴求し得る独自性を備えるべく、改善を図ることであるとも表現できよう。

教育の質の保証や向上を図るために、具体的には、設置基準を遵守し外部からの認証評価を受けのみならず、日常の取り組みや自己点検・評価の活動等を通じて、本学が自律的に質保証システムを構築して機能させることが求められている。さらに、質保証システムが有効に機能していることを学内外に示す必要もあって、たとえば、大学の教育情報の活用・公表についても、現在、全国的にその実現を図るべく検討がなされている、いわゆる「大学ポートフォリオ」のように国から要

¹ 中央教育審議会は、文部科学省組織令（平成 12 年政令第 251 号）第 85 条・第 86 条により、文部科学大臣の諮問に応じて教育の振興に関する重要事項等を調査審議するために文部科学省に設置されている審議会である。

² 教育再生実行会議は、2013 年 1 月 15 日の閣議決定によって開催されるものとされている機関である。

³ 成城大学学則第 1 条第 1 項。

⁴ 同上。

⁵ cf. 大学設置基準第 25 条の 3、大学院設置基準第 14 条の 3。

⁶ FD: faculty development (ファカルティ・ディヴェロップメント)。

⁷ SD: staff development (スタッフ・ディヴェロップメント)。

請・期待されている方式によるものも含めて、本学における教育に係る種々の情報を公表・公開することも行われつつある。

また、すでに、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）や教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は学部・学科ごとに定められ公表されているが、「教育改革」の取り組みの中で、それぞれの教育課程全体について、いまいちど見直しを図ることも進められている。

さらに、教育課程の体系性（教育研究上の目的等との整合性・一貫性や教育課程の順次性等）について、教育課程を履修する学生や授業科目を担当する教員、学生や教員を支援する職員に対してはもとより、学内外の関係者（修了者を送り出す社会一般や本学に潜在的に入学する可能性のある高校生等を含む）に対しても明示するために、「履修系統図」の作成に向けた取り組みが行われている。

そして、後述するように、このような教育課程として備えるべき体系性を踏まえて、その中で展開される授業科目の内容や構成について再検討され、必要に応じて改廃が図られ、また、教育課程の修了者が学位授与の方針に示される学習成果を確実に獲得できているように、どのように学生に授業科目を履修させるように設定するか（これらは、科目区分の設定、科目区分に対応した卒業要件の設定、その他の履修規定等によって具体化される）というについても再考することが期待されている。さらに、学位授与の方針等に即して、学生の学習到達度について可視化されるようこれを的確に把握・測定し、卒業認定を行う組織的な体制を整えることなども大学に対して期待されている。つまり、必修科目⁸に関することは当然として、選択科目⁹となっているいかなる授業科目を

⁸ 「必修科目」とは、「当該学科等の教育目的を達成するため、卒業要件として修得を必要としている科目」として示されている。（参考、「認可申請及び届出に係る書類の見方」[\[http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/secchi/08010910.htm\]](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/secchi/08010910.htm)）

⁹ 「選択科目」とは、「学生の履修目的に応じて選択し、修得単位を卒業要件に参入する科目（選択必修科目を含む）」として示されている。（参考、同上。）

学生が履修したとしても、それらが卒業要件に含まれていることから、大学が学位を授与していることの裏付けとして、学位が授与される卒業生等の修了者はすべて学位授与の方針を満たしていることを学外に対しても説明できるようでなくてはならない。また、自由科目¹⁰についても、そのような位置づけで開設されている授業科目については、これが適切に開設され、これを履修した学生に対して試験を行うなどして本学として適切に単位を授与していることを、法令等に照らして説明できるようでなくてはならない。

加えて、たとえば、いわゆるアクティブ・ラーニングやその一形態としてのPBL¹¹の例に見られるように、講義や既存の演習といった授業の形式に加えた新たな教育・学習方法の導入についての検討や、その実現を容易にするような教育環境の整備なども含まれる。

ちなみに、大学は、その教育課程を修了した学生に対して学位を授与することができるが、我が国においては、その学位授与権は大学が固有に有している権利ではなく、チャータリング（勅許）方式により、あくまでも国により大学の設置認可とともに大学に認可されている権利である。つまり、設置基準を満たしている限りにおいて、大学は「大学」という名称を用いて教育を行い、その教育課程の修了者に対して学位を授与することができるのであり、それゆえに、大学は、大学設置基準や大学院設置基準によって定められる、「大学（院）を設置するのに必要な最低の基準」¹²である「設置基準より低下した状態にならないようにすることはもとより、その水準の向上を図ることに努めなければならない」¹³こととされている。

「教育改革」に際して教育課程の体系性について十分に留意されなければならなくなっている背景としては、1991年に、いわゆる「大学設

¹⁰ 「自由科目」とは、「履修できるが卒業要件に算入しない科目」として示されている。（参考、同上。）

¹¹ PBL: problem-based learning（問題に基づく学習）。

¹² cf. 大学設置基準第1条第2項、大学院設置基準第1条第2項。

¹³ cf. 大学設置基準第1条第3項、大学院設置基準第1条第3項。

置基準の大綱化」が施行されて以降の我が国における状況がある。「大学設置基準の大綱化」は、「個々の大学がその教育理念・目的に基づき、学術の進展や社会の要請に適切に対応しつつ、特色ある教育研究を展開し得る」¹⁴ことを趣旨として実施されたものであり、制度の弾力化の趣旨を活かすために、その代わりとして、大学の教育研究水準の向上に資するため当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（「教育研究活動等」）の状況について自己点検・評価を行い結果を公表することとされた¹⁵、また、教育課程については、各大学の創意工夫による特色ある教育課程を編成できるようにするために、かつてあった一般教育科目、外国語科目、保健体育科目、専門教育科目等といった授業科目の区分に関する規定が廃止される一方で、教育課程の編成に当たっての基本方針として、「大学は、当該大学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する」¹⁶こと、および、「教育課程の編成に当たっては、大学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」¹⁷ことが定められた。

しかし、教育課程の体系性を確保するための方策等については、大学における教育に関して取り纏められている近年の中央教育審議会の答申において、繰り返し言及されている。たとえば、「学士課程教育の構築に向けて（答申）」では、教育課程編成・実施の方針について、その改革の方向

性や具体的な改善方策が示されているが、その中で¹⁸、教育課程については、現代的課題に即した学際的な教育課程を編成・実施する動きが顕著となる一方で、教育水準の維持・向上には必ずしも寄与していないとされ、「学士課程の学生の約半数を占める人文・社会系の学科での教育課程の体系化・構造化に向けた取組が十分でないという指摘もある」¹⁹ということが示されている。そして、教育課程の体系化については、この間、「各大学では、それぞれの個性と特色に基づいて、基礎教育や共通教育、専門基礎教育、専門教育などの適切な区分を設けた上で、教育課程を編成・実施することが期待されている」²⁰ものの、「かねて我が国の学士課程の教育課程については、科目内容・配列に関して個々の教員の意向が優先され、必ずしも学生の視点に立った学習の系統性や順次性などが配慮されていない、あるいは、学生の達成すべき成果として目指すものが組織として不明確であるなどの課題が指摘されてきた」²¹とあり、この現状を改善するための取り組みが大学に対して求められている。

このような状況は、「大学設置基準の大綱化」の趣旨が、多くの大学においていまだに適切に理解されず、また学内で共有されていないことによって生じているものと見ることができる。本学の現状を見ても、この課題はまだ克服し得ていないといっても過言ではないであろう。

大学における教育のあり方について、法令等の条項によって定められる内容は多岐にわたっており、とくに、「教育改革」をはじめとして日常の関連する事務について司る各学部・学科の教職員

¹⁴ 「大学設置基準の一部を改正する省令の施行等について」（文高第184号、文部次官通知、平成3年6月24日）。[http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/t19910624001/t19910624001.html]

¹⁵ 本大学設置基準の改正の当初は、自己点検・評価の実施は努力義務とされたが、現在では、学校教育法第109条第1項により、自己点検・評価の実施とその結果の公表は義務となっている。

¹⁶ 「大学は、当該大学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成する」（大学設置基準第19条第1項）、「大学院は、当該大学院、研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成する」（大学院設置基準第11条第1項）ものとされている。

¹⁷ 「教育課程の編成に当たっては、大学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」（大学設置基準第19条第2項）、「教育課程の編成に当たっては、大学院は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮しなければならない」（大学院設置基準第11条第2項）とされている。なお、一般教育科目や専門教育科目等といった授業科目の区分が廃止されたことに代えて、大学が教育課程を編成するにあたり、教養教育も専門教育も総合的に課されるべきことが示されていることが窺える。

や各部署の職員は、これらの内容について精通していることが必須であろう。とはいえ、一朝一夕にこれを実現することも容易ではないと思われる。そこで、現在の大学の教育課程の在り方について、その根幹を捉えて整理すると、以下のよう
に示すことができるであろう：

- 教育の実施方法については、学校教育法、学校教育法施行規則、大学設置基準、大学院設置基準等において規定されており、大学はこれらを遵守する必要がある。すなわち、教育の実施方法については、国によって厳格に定められており、ここでは大学に（法令の定めを超えて）自由度は付与されていないものとして理解されるべきである。
- 教育課程については、各大学は教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設することとされており、自立的に教育の内容を設定することが可能であるが、その前提として、教育課程は体系的に編成されるべきこと、すなわち、学位授与の方針や教育研究上の目的等との整合性・一貫性を持つことも義務とされている。具体的には、教育課程がそのような整合性・一貫性・順次性・体系性を有することを、大学は教育課程編成・実施の方針を公表することを通じて示すことが期待されている。また、この方針に従って実際に教育課程が編成・実施されていることを学生のみならず第三者（社会一般や潜在的学生を含む）に向けて明示し、実際の学生による履修計画の策定や教員による授業内容の計画において参照されるようにするために、「履修系

統図」を作成し公表していくことも考えられる。

教育プログラムについて見たときに、個々の学生に生じる「アウトカム」として、どのような学習成果を付与できているか、すなわち、学生に知識や技能や態度や行動や実践などにおいて変化を生じさせることができているかどうかといった点から、また、課程を修了した学生を社会に送り出し、それら修了生が活躍する社会に生じる「アウトカム」から判断して、人材養成の目的を実現できているかどうかといった点から判断して、教育課程の編成・実施についても不断に検討・改善を図っていく必要がある。

教育課程については、上述のとおり、各大学は教育上の目的を達成するために自立的に教育の内容を設定することが可能である。しかし、我が国全体に係るものとしては、学位の水準の維持・向上など大学教育の分野別質保証を図っていくために、その在り方について、文部科学省高等教育局長は中央教育審議会での議論を踏まえて日本学術会議に検討を依頼し、日本学術会議は審議を重ねて、『回答 大学教育の分野別質保証の在り方について』²²を策定・公表している。そして、その後、引き続き文部科学省高等教育局長からの審議依頼がなされるとともに、日本学術会議内に委員会が設置されて審議が行われ、分野ごとに質保証のための教育課程編成上の参照基準となるべきものがいくつか策定・公表されてきている²³。また、現在では、学士の学位に付記する学位の名称の在り方についても審議されている。

¹⁸ 教育課程の編成・実施の方針については、教育課程の体系化のほか、単位制度の実質化、教育方法の改善、成績評価が挙げられており、いずれも、我が国全体にわたって引き続き改善が求められている事項である。

¹⁹ 中央教育審議会、「学士課程教育の構築に向けて（答申）」、平成20年12月24日、p.16。

[http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2008/12/26/1217067_001.pdf]

²⁰ 同上、p.16。

²¹ 同上、p.16。当該答申においては、さらに、「多様な科目から場当たりの選択がなされる、あるいは中核となる科目の位置付けが曖昧であるならば、学生の学びは、狭く偏るか、逆に散漫になり、学生の到達すべき学習成果として想定していたものは達成されない」、「学士課程教育では、…専門分野を学ぶための基礎教育や学問分野の別を超えた普遍的・基礎的な能力の育成が強調されている。そこで、教育課程の体系性に関しても、学問の知識の体系性だけでなく、当該大学の教育研究上の目的に即して、専攻分野の学習を通して、いかに学生かが、学習成果を獲得できるかという観点に立つことが一層大切となる」とも述べられている。

²² 日本学術会議、2010、『回答 大学教育の分野別質保証の在り方について』（2010年7月22日）。

[<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-k100-1.pdf>]

ただし、大学では、日夜進展し続けている学問領域の発展や異なる視点から新たな学問領域の開拓・展開といったことを踏まえて、その基盤となるような知識等が提供されるべきであるという考え方もあり、適切な見直しが恒常的に図られればよいが、体系化が過度に図られるあまり、知識が固定化してしまって健全な懐疑を抱いて学問の進展に資するとことを阻害しかねないという懸念が示されており、こういったことも十分に考慮する必要があろう。

ここまでは、とくに教育課程編成・実施に焦点を当てて、高等教育に係る概念的確な理解に向けて述べてきたが、ここからは、高等教育に係る用語の適切な利用が望まれる意義について述べたい。

「用語」は、各学問領域における場合を考えれば容易に想像できるはずのことであるが、それぞれに一定の概念や定義を表しており、これが相互に了解されているからこそ、知識の体系化がなされ、また、知識や知見についての善い共有が図られる。このことは、大学における教育の実務の場面においてもまったく同様のはずであり、専門職業人（プロフェッショナル）としての大学の教職員による安易な言い換えは慎まれるべきである。まずは、基本となるべき「用語」を確認し、その概念や定義を確実に理解することが肝要であろう。学生、教職員が、それぞれが勝手な思い込みで、適当に言い換えた表現を用いていけば、相互の意思の疎通を図ることが困難になり、理解に齟齬を来すこととなる。さらには、本学でしか通用しないようなジャーゴンを（学生ではなく）教職員が用いてしまうことも同様であり、場合によっては、学生に対して学修に関する誤った理解

を引き起こし、結果として本学がめざす学習目標の実現を毀損しかねない。

その一例として、「余剰単位」を挙げることができよう。各学科における卒業要件においては、科目区分毎に最低卒業要件単位数が設定されている。これを超えて修得した単位数が、本学では、俗に「余剰単位」と呼ばれている。しかし、履修登録上限単位数に関する規定の範囲内であれば、学生がその自発的意思によって多くの授業科目を履修することが可能であり、卒業要件を超えた単位数を修得したとしても、そのこと自体は推奨こそされるべきであって、決して余分あるいは余計なものであるとして当の学生にも教職員にも認識されるべきではない。「余剰」というどこにも根拠を持たない語を用いることにより、学生に対して、科目区分毎に最低卒業要件単位数さえを修得すればよく、学修の内容やそれによって自身が修得することができた知識・能力よりも、とにかく数量的に単位数の条件を満足すればよいといった考え方に暗に誘導することは避けられるべきである。

むしろ求められていることは、卒業に向けて最低卒業要件単位数を満たすように計画的な履修を進めるように図ることはもちろんのこと、各学科の教育課程の範囲内において学生各自のめざす学修目標の達成に資するように、大学は体系的に教育課程を編成・実施し、これに対応して学生が系統的・順次的に授業科目を履修し、自らの学習や活動の履歴を記録・蓄積して自己管理を行い学習成果の状況を意識しながら自身の成長を確認できるようにし、教育課程の修了はもとより、生涯にわたっても学んでいくことのできる力を身につけることができるようにすることであろう。

また、別の不適切な用語の例として、「夏季休暇」や「冬季休暇」等としてよく用いられている²⁴「休暇」という語を挙げることができる。これは、本来は、「休業日」として表記される必要があり、「授

²³ <http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/daigakuhosyo/daigakuhosyo.html> より、これら分野別の参照基準にアクセスすることが可能である。なお、本学の学科構成に照らせば、少なくとも、3つの分野（経営学、言語・文学、法学）についての参照基準が示されている。ただし、これらはあくまでも日本学術会議における審議の結果が取り纏められて公表されたものに過ぎず、現時点において、法令上、大学はこれらの参照基準に従うことが要請されるものではない。

²⁴ 残念ながら、現時点では、本学学則における定義とは異なって「夏季休暇」や「冬季休暇」と表示され、またインターネット上においても公表されている [<http://www.seijo.ac.jp/students/calendar/index.html>].

業を行わない日」を意味している。その根拠となる用語の定義は学校教育法施行規則第4条第1項第1号においてなされており、また、本学においても、当該条項に基づき、成城大学学則第12条において同様に記されている。

教職員は、労働法制²⁵上の概念で「休暇」を取得することは構わない。しかし、学生は、大学(学部)であれば、通常、4年間は、大学生という身分にあり、このことを活かして授業が実施されない日も過ごすことが期待される。いくら授業時間以外の学修が求められるからといって、何もすべての日数や時間を狭義での勉強に充てられるべきだというわけではない。課外活動やそれ以外の活動も含めたさまざまな学修や活動を行い、それらでの経験等を通じて、各自の成長につながることを望まれている。つまり、この「休業日」という用語が表す概念は、その日については、授業は行われぬ分、通常は授業が行われている時間帯をその他の学修や活動に有意義に活用することができるといった意味合いも包含し得る。

ところが、「休暇」は、どちらも「休み」や「暇(いとま)」を表しており、とくに、「夏季休暇」といった表現は、学生に対して、休みの時間としての「暇」が存分にあるかのようにも映りかねな

い。用語を適切に利用することが理解されていれば、法令や学則等に基づいた表現が、学生に適用される諸情報においても当然に選択されるはずである。そうならないとすれば、それは、学生に対して授業が行われぬ日としてではなく、教職員が労働を行わない日として認識されていること、すなわち、教育の受け手である学生に視点が置かれているのではなく、教員あるいは職員主体の考え方に囚われているとも言えるであろう。「休暇」に関して敢えてさらにいえば、学生に対して怠惰に過ごすことさえ助長しかねないような表現であり、これは大学として厳に慎むべきであろう。

故事に由来して「先ず隗より始めよ」という諺がある。本学が、我が国における適正な高等教育機関として存続し続け、また、学生がその能力を開花・発揮させることができるようになることを期待して、法令遵守や、大学界全体で共有されつつある高等教育の在り方に関する基本的概念に対する理解、さらには、学内における高等教育に係る用語の適切な利用を推進していきたいと考えている。

【原稿執筆 2014年8月】

²⁵ たとえば、労働基準法において、「休暇」や「有給休暇」といった語が用いられている。

成城大学 FD 委員会

(2013. 5. 1 現在)

| | | |
|------|-------|---------------|
| 委員長 | 油井雄二 | (学長) |
| 副委員長 | 伊地知寛博 | (教務部長) |
| 委員 | 立川 潔 | (経済学部) |
| 〃 | 井上 徹 | (文芸学部) |
| 〃 | 新山 一雄 | (法学部) |
| 〃 | 加藤 敦宣 | (社会イノベーション学部) |
| 〃 | 東谷 護 | (共通教育研究センター) |
| 〃 | 守谷 勝人 | (事務局長) |

本学FD活動に対するご意見・ご提案等ございましたら、
下記までご連絡ください。

冊子名 成城大学FD委員会 活動報告 2013年度版
発行日 2014年9月30日
発行者 成城大学FD委員会
連絡先 教務部(内線333)
〒157-8511 東京都世田谷区成城6-1-20
TEL 03-3482-9045
FAX 03-3482-9620

編集協力 三鈴印刷(株)



SEIJO UNIVERSITY